

専第9号

令和3年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和3年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和3年5月17日

鹿児島県知事 塩田康一

令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第2号）

令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,292,429千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ856,897,112千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
9 国 庫 支 出 金		千円 185,034,534	千円 5,292,429	千円 190,326,963
	2 国 庫 補 助 金	120,000,459	5,292,429	125,292,888
歳 入 合 計		851,604,683	5,292,429	856,897,112

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
4 衛 生 費		千円 83,600,930	千円 122,316	千円 83,723,246
	1 公 衆 衛 生 費	38,004,299	122,316	38,126,615
7 商 工 費		18,821,775	5,170,113	23,991,888
	1 商 業 費	9,531,511	5,170,113	14,701,624
歳 出 合 計		851,604,683	5,292,429	856,897,112